

## 令和3年度におけるデジタル教材開発事業の進め方について（案）

1. 教材の具体的内容

## ＜採用するテーマ等＞

## ①高校生

- ・自主的かつ合理的に社会の一員として行動する自立した消費者の育成や消費者被害の防止を図り、生徒自身の思考力、判断力、表現力を育成し、主体的・対話的で深い学びを実現できることに配慮した（家庭科の）指導計画モデルを作成し、これに基づく教材を必要な授業回数分一括して開発する。  
※「社会への扉」の内容を組み込む。

## ②成年（大学生、社会人）

- ・最近の消費者トラブルに関する具体的事例を踏まえた、トラブルにあった際の対処法・アドバイスを盛り込んだコンテンツを開発する。

## ＜事例のイメージ＞

- ・契約の基礎知識、ネット通販での契約成立
- ・デジタルプラットフォームの仕組み、注意点
- ・CtoC取引（フリマサイト等）とBtoC取引の違い
- ・SNS広告やその他のネット広告（ターゲティング広告等）の仕組みや注意点
- ・お金の管理（収支予算の算出、利息（単利と複利の違い）、多重債務など）
- ・キャッシュレス決済（クレジットカードや電子マネー等）の使い方・注意点
- ・成年年齢引き下げに伴って増加が予想されるトラブルについて
- ・マルチ商法や情報商材、副業サイト等の悪質商法に係るトラブルへの対応
- ・定期購入トラブル（健康食品や有料アプリのサブスク等）への対応
- ・製品の安全性（通販による海外取引、リコール製品のフリマ出品等）
- ・トラブルで製品・サービス提供企業へ連絡する際のポイント、関係する規約等の案内
- ・消費生活センターへの相談の仕方（相談メモの作成、証拠の準備）
- ・クーリング・オフ制度の内容、やり方、適用範囲

## ＜想定するデジタル教材の種類＞

## ①動画コンテンツ

- ・電子商取引やデジタル広告の仕組み等を分かりやすく解説するもの
- ・トラブル事例を紹介し、注意すべき事項を説明するもの 等

## ②スマートフォンやタブレット等で学習者が操作するアプリ

- ・自身の心理傾向等を把握したり、学習の理解度を採点したりするもの
- ・リボ払い・ローンの毎月返済額や支払総額等を自動計算するもの 等

## ③高校生向け授業用教材

- ・デジタルワークシート、スライド
- ・指導手引書 等

## 2. 実証事業の進め方

### ①高校生

- 効果的な指導計画・教材内容となっているかを確認するために、(徳島県内の)テスト校において(オンライン又は対面授業で)試験授業を実施する
- 有識者会議メンバー等による試験授業の視察、テスト校の教諭及び生徒へのアンケート結果を踏まえて課題を抽出し、コンテンツを修正する。

### ②成年(大学生、社会人)

- 効果的な教材内容となっているかを確認するために、(徳島県内の)大学、企業事務所において(講義形式又はe-ラーニング形式で)学生・社員向け研修を実施する。
- 学習者へのアンケート結果を踏まえ課題を抽出し、コンテンツを修正する。

### ③消費者一般

- ①、②で開発した動画を活用し、消費者が直面するトラブルについて特設サイト等で情報発信する。